

Ⅲ-1 教育に関する相談

【教育に関する相談の総合窓口】

1 趣旨

姫路市在住の、3歳から18歳までの幼児・児童・生徒・少年等の健やかな成長を支援するために、教育に関わる全ての相談の窓口を置き（ワンストップサービス）、教育や心理の専門スタッフが相談を受けて、主訴の解決に向けた支援を行っている。

2 概要

（1）教育相談総合窓口

教育相談総合窓口（下図参照）は、多様な相談に対して、専門のスタッフが相談に応じ、関係機関との連携も含めて必要な支援を行っている。

（2）電話相談

フリーダイヤルの相談専用電話を設け、子供や保護者からの教育に関わる相談を受けている。いじめや体罰、虐待、自殺願望など、緊急の対応が必要なケースについては、学校・こども家庭総合支援室・警察などの関係機関と連携して対応している。

電話相談（フリーダイヤル）

月～金、第1・3土：9時～17時
（受付は16時まで）
第2・4金：9時～21時
（受付は20時まで）

通常電話相談

月～金：9時～17時
（受付は16時まで）



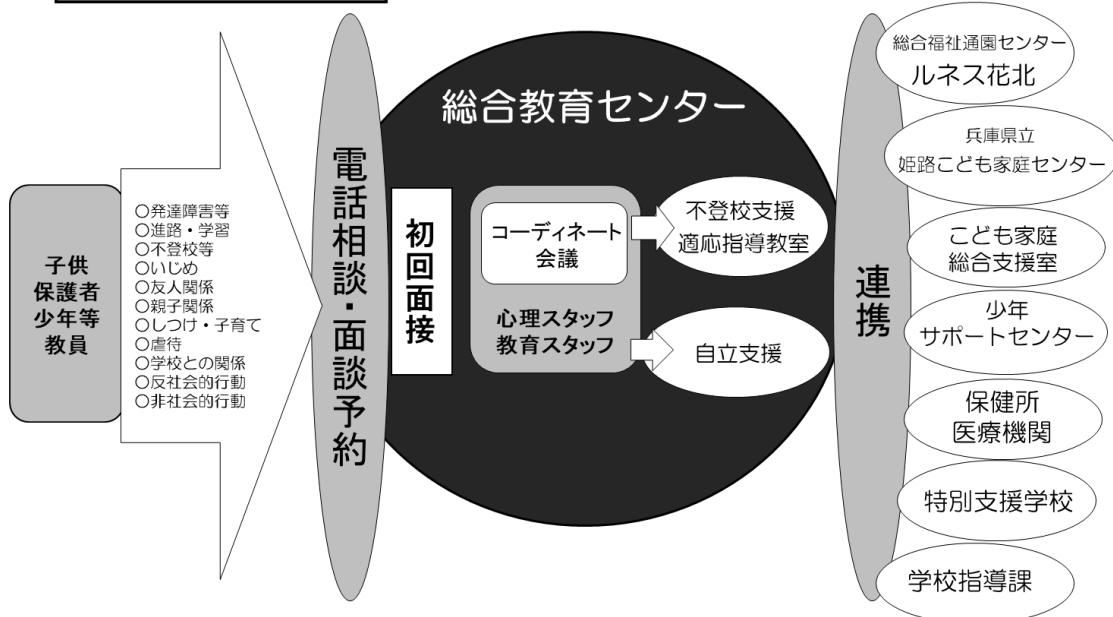
「姫路っ子悩み相談」ポケットカード

（3）面接相談

電話相談だけでは対応できない相談については、面接相談を行っている。面接相談には、来所による面接相談と、学校園所を訪問して相談を行う訪問相談とがある。

来所相談では、インテイク面接（初回面接）で詳細な聞き取りや、必要に応じて心理発達検査を行い、課題解決に向けた相談を行っている。

教育相談総合窓口



継続的な支援を必要とする相談については、インテイク面接に基づいてコーディネーター会議を開催し、保護者支援、学校園所支援、関係機関連携による支援、また、個別の継続相談や小集団活動による支援など、様々な支援方法を検討し、主訴に応じて不登校支援、自立支援の2つのユニットによる継続的な支援を行っている。

また、訪問相談として、支援を必要とする幼児児童生徒について育成支援課指導主事および教育アドバイザーが市内の学校園所を訪れ保育や授業観察を行い、関係職員に対して対象者への指導や支援策を検討し助言を行っている。

【不登校支援】

1 概要

不登校支援は、適応指導教室として、個別継続相談と小集団活動（「きらぼし」「ふれあい」）という2つの形態で行っている。また、小集団活動に入りにくい子供に集団活動の経験ができるイベント、保護者への支援として不登校の子を持つ親の会「あゆみの会」を実施している。

2 支援の実際

（1）個別継続相談

子供の実態に応じて、担当相談員と来所する曜日と時間を決め、継続的な面接相談による支援を行っている。来所は週1回もしくは2週間に1回である。

（2）小集団活動「きらぼし」

対人関係の苦手さから、人数の多さが集団活動参加へのハードルになっている子供たちのために、少人数で活動する「きらぼし」を設け、「ふれあい」に参加できるようになることや登校等、社会的自立を目的として取り組んでいる。

担当者	指導主事	1人
	教育相談員	3人
開室期間	4月、8月、3月を除く通年	
開室日	水曜日 12:00～13:45	
場所	ふれあいの部屋・南館	
定員	5名程度	
活動内容	12:00	昼食
	12:30	活動の決定
	12:40	体験活動
	13:30	振り返り
	13:45	終了

（3）小集団活動「ふれあい」

自分と集団（社会）との関係を見つめ直し、学校復帰や社会的自立を支援することを目的として、学校と緊密に情報交換を行いながら取り組んでいる。

担当者	指導主事 1人 教育相談員 6人 教育相談アドバイザー 2人
開室期間	通年 概ね4月第3週～翌年3月第3週
開室日	週4日（月・火・木・金曜日） ※水曜日は登校へ向けた「水曜チャレンジ」として閉室している。
時間帯	9:15～13:45
活動内容	9:15 朝の会 9:30 そうじ 9:40 ふれあいタイム （仲間たちとの活動） 11:00 スタディータイム 12:00 昼食 12:40 マイタイム （自己選択した活動） 13:30 終わりの会 13:45 終了

上記の日常の活動に加えて、以下の行事を実施した。

8/21(金)	一日館外活動 藤ノ木山野外活動 センター	参加者 5人
10/29(木)	職業体験 夢前夢工房	参加者 5人
10/26(月) ～10/30(金)	(中止) 宿泊体験（4泊5日） 但馬やまびこの郷	(中止)

- ふれあい農園
キュウリ・ナス・トマト等の栽培活動。
- はてなタイム
講師を招聘した学びの企画（ネットトラブル対策・性教育等）。

また、「ふれあい」での日々の様子や行事での様子を伝え保護者から家庭での様子を聞くことで、子供たちへの関わりについて共に考えることを目的として、保護者会を2回実施した。

（４）立志式

適応指導教室に通っている中学3年生及び義務教育学校9年生が義務教育を修了するにあたり、人生の節目をきちんとつけるために、一人一人が志を述べる「立志式」を実施している。式の後は、在籍学校の職員と話し合う時間を設けている。

（５）「あゆみの会」（不登校の子を持つ親の会）

参加のしやすさを考慮して予約は取らず、5月～2月の第3土曜日の10時～12時に実施している。

今年度は延べ27人の参加があった。
※新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中（5月、6月、1月、2月）は中止。

【自立支援】

1 概要

発達に特性のある子どもたちへの支援として、個別の継続相談を行っている。

継続相談では、子供と教育相談員の1対1の活動だけでなく、学校園所を訪問し、学校園所における支援について助言を行っている。

2 支援の実際

（１）個別継続相談

子供や保護者の実態に合わせ、定期的な個別の継続相談を実施している。本人相談だけでなく、保護者相談や教師相談も必要に応じて実施している。

（２）学校園所訪問支援

学校園所が子供の特性への理解を深め、子供自身が学校で適切な支援を受けることができるように、学校園所訪問を実施している。

学校園所訪問では、実際の保育活動や授業の参観を通して、子供の状況を確認・把握し、関係職員との情報交換を行っている。そして、学校園所での具体的な支援などについて報告書を作成し、それを基に担任・特別支援教育コーディネーター等の教職員が子供の特性を理解して指導できるように、具体的な関わり方を提案したコンサルテーションを実施している。さらに、コンサルテーション実施後の学校園所での子供の適応状況について、情報交換を行い、今後の支援の方向性を確認している。

【生活改善支援】

1 概要

居場所や目標を見失うことで学校生活にうまく適応できなくなったり問題行動（非行・怠学等）を起こしたりする子供に、立ち直りのきっかけとなる場を提供し、自立に向けて支援することを目的としている。

2 支援の実際

（１）個別継続相談

個別の継続相談の中で、子供たちが日常抱えている様々な思いや考えを整理できるように支援している。また、必要に応じて心理発達検査を実施し、子供の特性を把握し、個に応じた支援のあり方を考えている。

相談は基本的に本人と1対1で行っているが、保護者支援も同時に行っている。

教育相談統計（令和３年３月）

		面接受付件数		来所相談件数		電話相談件数		フリーダイヤル 電話相談件数	
対象者別	就学前	202	(19.0%)	423	(6.9%)	112	(4.3%)	8	(4.2%)
	小学校	653	(61.4%)	3065	(49.9%)	1272	(49.3%)	99	(52.4%)
	中学校	189	(17.8%)	2427	(39.5%)	1065	(41.2%)	67	(35.4%)
	高等学校	18	(1.7%)	154	(2.5%)	113	(4.4%)	15	(7.9%)
	その他	2	(0.2%)	74	(1.2%)	20	(0.8%)		
対象合計		1064		6143		2582		189	
相談者別	本人			3165	(51.5%)	136	(5.3%)	3	(1.6%)
	保護者	692	(65.0%)	2017	(32.8%)	1406	(54.5%)	177	(93.7%)
	教師	365	(34.3%)	649	(10.6%)	704	(27.3%)		
	その他	7	(0.7%)	312	(5.1%)	336	(13.0%)	9	(4.8%)
相談者合計		1064		6143		2582		189	
主訴別	心身障害	4	(0.4%)	53	(0.9%)	30	(1.2%)	6	(3.2%)
	発達障害	18	(1.7%)	263	(4.3%)	208	(8.1%)	12	(6.3%)
	教育支援	351	(33.0%)	637	(10.4%)	188	(7.3%)	14	(7.4%)
	進路・学習	456	(42.9%)	1862	(30.3%)	663	(25.7%)	23	(12.2%)
	不登校	135	(12.7%)	2510	(40.9%)	888	(34.4%)	44	(23.3%)
	いじめ	1	(0.1%)	10	(0.2%)	17	(0.7%)	8	(4.2%)
	友人関係	3	(0.3%)	43	(0.7%)	45	(1.7%)	16	(8.5%)
	親子関係					17	(0.7%)		
	しつけ・子育て	77	(7.2%)	652	(10.6%)	237	(9.2%)	24	(12.7%)
	虐待	1	(0.1%)	40	(0.7%)	43	(1.7%)		
	体罰								
	学校・教師の指導	7	(0.7%)	23	(0.4%)	129	(5.0%)	21	(11.1%)
	暴力行為			1	(0.0%)	12	(0.5%)	3	(1.6%)
	非社会的行動	4	(0.4%)	24	(0.4%)	27	(1.0%)	7	(3.7%)
	反社会的行動	2	(0.2%)	4	(0.1%)	15	(0.6%)	3	(1.6%)
	検査・その他	5	(0.5%)	21	(0.3%)	63	(2.4%)	8	(4.2%)
合計		1064		6143		2582		189	
月別	4月	21	(2.0%)	23	(0.4%)	108	(4.2%)	4	(2.1%)
	5月	36	(3.4%)	66	(1.1%)	233	(9.0%)	3	(1.6%)
	6月	214	(20.1%)	509	(8.3%)	213	(8.2%)	17	(9.0%)
	7月	133	(12.5%)	559	(9.1%)	276	(10.7%)	17	(9.0%)
	8月	124	(11.7%)	569	(9.3%)	222	(8.6%)	9	(4.8%)
	9月	165	(15.5%)	654	(10.6%)	263	(10.2%)	24	(12.7%)
	10月	100	(9.4%)	688	(11.2%)	250	(9.7%)	20	(10.6%)
	11月	73	(6.9%)	587	(9.6%)	213	(8.2%)	22	(11.6%)
	12月	73	(6.9%)	668	(10.9%)	222	(8.6%)	20	(10.6%)
	1月	65	(6.1%)	606	(9.9%)	194	(7.5%)	15	(7.9%)
	2月	32	(3.0%)	655	(10.7%)	210	(8.1%)	26	(13.8%)
	3月	28	(2.6%)	559	(9.1%)	178	(6.9%)	12	(6.3%)
合計		1064		6143		2582		189	